証券コード　482A
2026年11月９日
（電子提供措置の開始日）2026年11月２日

株　主　各　位

福岡県福岡市中央区天神二丁目３番36号
株式会社セールスアカデミー
代表取締役社長　宮脇　伸二

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第20回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.sales-ac.jp/ir/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、福岡証券取引所（福証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の福証ウェブサイト(上場会社検索)にアクセスしていただき、「コード」に当社証券コード「482A」または「銘柄名」に「セールスアカデミー」を入力・検索し、検索結果で表示されております「銘柄名」「セールスアカデミー」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

福証ウェブサイト(上場会社検索)
https://www.fse.or.jp/market-info/company-search/

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年11月20日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2026年11月24日（火曜日）　午後1時

２．場　　所　　福岡県福岡市中央区天神二丁目３番36号 ibb fukuoka ビル　６階会議室

３．目的事項

報告事項　　第20期(2025年９月１日から2026年８月31日まで)事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第20期(2025年９月１日から2026年８月31日まで)計算書類承認の件

第２号議案　監査役1名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第 20 期(2025 年９月１日から 2026 年８月 31 日まで)計算書類承認の件

会社法第 438 条第２項に基づき、当社第 20 期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

第２号議案　監査役１名選任の件

今後の当社のガバナンス強化のため、監査役１名の増員選任をお願いするものであります。

なお、本議案に係る監査役の就任日は 2027 年４月１日とし、同日をもって選任の効力が生じるものといたします。本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
滝本豊樹 （1962年７月12日）	1986年４月	野村證券株式会社入社	－
	2000年７月	ソフトバンク・インベストメント株式会社入社	
	2000年10月	同社　福岡事務所長就任	
	2003年４月	財団法人北九州産業学術推進機構入職	
	2011年４月	同　ベンチャー支援部長就任	
	2014年４月	同　中小企業・ベンチャー支援部長就任	
	2024年４月	同　スタートアップ支援担当部長兼務（現任）	
【監査役候補者とした理由】 滝本豊樹氏は、長年にわたり創業・スタートアップ企業の支援に携わるとともに、ベンチャーキャピタルにおいて金融・財務に関する豊富な経験を有しておられることから、当社の経営全般の監視と助言をいただけると期待できるため、監査役としてお願いするものであります。			

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．滝本豊樹氏は監査役候補者であり、当社は、同氏との間で会社法第４２７条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。

（添付書類）

事　業　報　告

（2025年９月　１日から
2026年８月31日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、実質GDP成長率が1.0%程度と予測され、緩やかな拡大基調を維持しています。前年に続き賃上げの流れが広がり、個人消費の下支え要因となりました。加えて、円安基調の継続により輸出企業の収益は底堅く推移し、国内景気も持ち直しの動きがみられます。一方で、地政学リスクの高まりや主要国間の金融政策の違いによる為替変動など、先行きには依然として不透明感が残っております。

このような経済環境下、当社を取り巻く研修市場は、矢野経済研究所によると2025年度に前年度比3.7%増の6,075億円となり、当事業年度である2026年度には同水準（同3.7%増）の6,300億円規模に拡大すると見込まれております。特に人的資本経営を重視する企業が増加しており、新入社員研修に加えて、次世代リーダー層や管理職層を対象とした研修需要が引き続き伸長しています。

当社は、この業界成長を背景に、安定した業績を確保することができました。具体的には、「甘やかさない」をコンセプトにした新入社員向け研修が時代のニーズと合致し、当事業年度の売上を押し上げる結果となりました。また、研修専門会社として培ったノウハウを活かした入社２年目３年目の社員向け研修、さらに経営層に近づくための管理職研修も顧客から高い評価を得ております。これらの取り組みの結果、新規顧客の獲得並びに既存顧客からのリピート受注につながりました。

当事業年度の経営成績は、売上高186,753千円（前期比18.2%増）、営業利益23,852千円（前期比100.6%増）、経常利益23,256千円（前期比109.2%増）、当期純利益は18,197千円（前期比332.0%増）となりました。

今後も、企業の人材育成投資の拡大を確実に捉え、質の高い研修サービスを提供することで、持続的な成長を実現してまいります。

（２）設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は、616 千円でした。その主なものは、工具、器具及び備品の増加 616 千円で、その資金は全て自己資金で賄いました。

（３）資金調達の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

当社の対処すべき課題として、以下の項目に取り組んでまいります。

1）研修品質の維持向上と安定した供給体制の確保

当社は、市場動向や顧客ニーズを的確に捉え、顧客のニーズや業界特性に応じた最適な研

修プログラムを提供するため、毎年内容の見直しを行っております。

研修品質の維持・向上に向けては、当社が厳選した社員または提携パートナーが講師を務め、独自の研修マニュアルに基づいて研修を実施しております。また、安定した講師の供給体制を確保するため、複数の講師紹介ルートを確保するとともに、起用前に事前レクチャーやロールプレイングを実施し、講師の指導力や研修内容の理解度を確認しております。

さらに、当社社員が研修会場を巡回し、研修の実施状況を確認することで、品質の維持・向上に努めております。特に新入社員研修では、「甘やかさない、令和式の新入社員研修」をコンセプトに、社会人として必要な基礎力を徹底的に鍛えることを重視しております。実践的な演習を多く取り入れ、受講者が必要な行動を身につけられるまで指導を行うとともに、「なぜ（理由）」と「やり方（技術）」をセットで伝えることで、若者の行動変化を促しております。また、時代とともに変化する新入社員の傾向も踏まえて研修内容を検討し、その情報を社内外の講師陣と共有することで、受講者の実態に即した研修の提供を図っております。

2）人材の確保と育成

当社にとって、最も重要な経営資源は「人」であります。人材育成サービスを提供するうえでは、当社の経営理念やビジョンに共感し、受講者一人ひとりの成長や、サービスを提供する顧客の課題に真摯に向き合う人材の存在が欠かせません。こうした人材が専門性や経験を発揮することが、当社サービスの価値向上と持続的な成長につながるものと考えております。

当社では、事業の継続的な成長とサービス提供体制の維持・拡大に向け、経営理念に共感する人材の確保を重要な経営課題と位置付けております。新卒・中途を問わず採用活動を積極的に推進し、多様な経験や強みを持つ人材の確保に努めてまいります。

また、採用した人材の定着と早期戦力化に向け、社内研修制度やOJT制度の再設計、キャリアパスの明確化など、社員の成長を支援する施策に取り組んでまいります。今後も、理念への共感を基盤とした人材の確保と育成を通じて、組織力の向上及びサービス品質の維持・向上を図ってまいります。

3）継続率とブランディングの向上

顧客開拓においては、既存顧客の満足度向上と継続率の向上に取り組むとともに、アップセルやクロスセルを通じた取引の拡大を基本としております。さらに、インサイドセールスを強化し、新規顧客の獲得と取引企業数の拡大を図ってまいりました。

さらなる顧客数の増加に向けては、AIを活用した研修など時代のニーズを踏まえた研修カリキュラムの開発と、ブランディングによる認知度の向上が重要であると認識しております。今後は、書籍の販売を通じたブランディングに加え、WEBサイトの運営強化を通じて、時代に即した情報発信を推進してまいります。

4）収益構造の強化と収益の平準化

当社の売上は、新入社員研修の実施が集中する4月に偏る傾向があり、四半期ごとの収益に変動が生じる構造となっております。今後は、研修メニューの多様化に加え、営業職研修や管理職研修など通年で提供可能な研修の強化、ロープレAIの開発などに取り組んでまいりま

す。これらの施策を通じて、収益の平準化と年間を通じた売上の確保を図ってまいります。

5）ガバナンス体制・内部統制の高度化

持続的な企業成長と健全な事業運営を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化及び実効性のある内部統制体制の整備を重要な課題と認識しております。社内規程の適正かつ効率的な業務運営の基盤づくりに取り組んでまいります。

また、業務フローの可視化を通じて、各業務における承認手続や確認体制を明確化し、業務上のリスクを適切に把握・管理できる仕組みの構築を図ってまいります。あわせて、役職員への周知や教育を行い、法令遵守及び内部統制に対する意識の向上に努めてまいります。

今後も、内部管理体制の運用状況を継続的に確認し、必要に応じて改善を重ねることで、透明性と信頼性の高い経営体制の確立を目指してまいります。

6）情報セキュリティ・個人情報管理の強化

当社は、研修の運営にあたり、顧客企業の従業員情報をはじめとする個人情報を取り扱う機会が多く、クラウドサービス等を活用した情報管理も進んでおります。こうした状況を踏まえ、情報漏えいやサイバー攻撃への対策、社内教育の充実、内部通報制度の整備を重要課題と認識しております。また、プライバシーマーク（Pマーク）の取得に向けた準備も進めており、今後も情報管理体制の一層の強化に努めてまいります。

7）AIの活用

当社の成長を支える重要な課題であります。AIの進化により、労働と生産のあり方が大きく変わりつつある中で、当社ではAIを積極的に活用することを通じて、営業活動や研修準備の効率化を図っています。具体的には、顧客との打合せ議事録・WEBサイトの文章・研修報告書の作成や、研修をより良くするためのロープレAIなどで活用しています。これにより、生産性の向上ならびに研修品質の向上を実現し、少数精鋭で高い付加価値を生み出す組織への転換を進めてまいります。

8）資本政策と財務基盤の安定化

将来的な成長投資・採用・IT開発のための資金需要に備え、計画的な資本政策（エクイティ・ファイナンス等）と自己資本の充実を図ります。金融機関との関係強化、運転資金管理の精緻化も併せて推進し、持続的かつ健全な財務体制を構築してまいります。

（５）財産及び損益の状況の推移

区分		第17期 2023年8月期	第18期 2024年8月期	第19期 2025年8月期	第20期 2026年8月期
売上高	（千円）	85,448	151,257	157,941	186,753
経常利益	（千円）	7,958	10,612	11,115	23,256
当期純利益	（千円）	5,736	38,418	4,211	18,197
1株当たり当期純利益	（円）	17.67	98.19	10.54	45.55
総資産	（千円）	35,739	103,412	105,584	103,808
純資産	（千円）	△62,736	13,182	17,394	35,592
1株当たり純資産	（円）	△186.16	33.00	43.54	89.09

（注）１．1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
２．記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
３．第18期における純資産の大幅な増加は、主に株式上場準備に伴う会計基準の変更により生じた繰越欠損金の計上に基づく繰延税金資産を計上したことによるものです。
４．2023年５月29日第16期定期株主総会決議により、決算期を２月28日から８月31日に変更しました。従って、第17期は2023年３月1日から2023年８月31日の６か月間となっております。
５．2025年９月18日付けで普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（６）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（７）主要な事業内容

事　　業	サ　ー　ビ　ス
人材育成事業	新入社員研修 営業研修 管理職研修 若手向け研修 その他研修

（８）主要な営業所

名　　称	所　在　地
本　　社	福岡市中央区天神二丁目３番36号ibb fukuokaビル５階
東京オフィス	東京都新宿区西新宿六丁目12番７号 ストーク新宿1階

（９）従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
５名	－	32.8才	5.0年

（10）主要な借入先

借入先	借入額
株式会社十八親和銀行	38,131 千円
株式会社日本政策金融公庫	7,280 千円

（11）その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　　1,598,000 株

（２）発行済株式の総数　　399,500 株

（３）株主数　　36 名

（４）大株主

株主名	持株数	持株比率
宮脇　伸二	161,400 株	40.40%
合同会社ＫＮサンク福岡	140,000 株	35.04%
宮脇　久	17,500 株	4.38%
高橋株式会社	8,000 株	2.00%
田中　衛	7,500 株	1.88%
畑本　仁	7,500 株	1.88%
廣田商事株式会社	7,500 株	1.88%
植木　一夫	5,000 株	1.25%
國兼　康男	5,000 株	1.25%
清澄　由美子	4,000 株	1.00%

（５）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

（６）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
宮脇 伸二	代表取締役社長	―
江藤 未穂子	取締役	東日本オフィス長
奥永 麻美子	取締役	西日本オフィス長
松田 豊偉地	取締役	株式会社マツレン代表取締役 株式会社五栄ビジネス・エージェント代表取締役 有限会社九州三慶興産代表取締役
中谷 啓二	監査役	弁護士法人上野光典総合法律事務所

（注）１．取締役松田豊偉地氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役中谷啓二氏は、社外監査役であります。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項及び定款の規定に基づき、取締役 松田豊偉地氏及び監査役 中谷啓二氏との間において、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

（３）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は 2022 年４月 18 日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針としております。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額の決定に関する方針

（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。

(C) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、その具体的な内容について委任を受け、決定するものとしております。

（４）取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	19,800 (600)	19,800 (600)	— (—)	— (—)	4 (1)
監査役 （うち社外監査役）	960 (960)	960 (960)	— (—)	— (—)	1 (1)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2018年４月27日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名（うち、社外取締役１名）です。
３．監査役の報酬限度額は、2018年４月27日開催の定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は１名（うち、社外監査役１名）です。

（５）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社との関係
取締役	松田　豊偉地	株式会社マツレン 株式会社五栄ビジネス･エージェント 有限会社九州三慶興産	代表取締役	重要の関係はありません。
監査役	中谷 啓二	法人上野光典総合法律事務所	弁護士	重要の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	松田豊偉地	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、他の企業の代表取締役としての知識と経験から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、必要な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	中谷啓二	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

５．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

ａ．取締役及び使用人が法令や社会的規範を遵守し、事業活動を遂行するための行動規範として、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、法令遵守の徹底を図る。

ｂ．法令及び定款等の遵守体制の確立、維持、向上のための活動を推進する「リスク・コンプライアンス等管理委員会」を設置する。

ｃ．取締役及び使用人に対して継続的なコンプライアンス教育を実施するほか、社内イントラネットへ規程やマニュアル等を掲示し、遵守すべき法令及び定款等の周知徹底、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

ｄ．内部通報制度を整備し、取締役及び使用人が報告、相談できる内部通報窓口を社内及び社外に設置し、法令違反及び不正行為等を早期に把握、改善し、再発防止に取り組む。

ｅ．内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社における業務遂行及びコンプライアンスの遵守状況を監査し、監査結果を代表取締役社長に報告する。

ｆ．反社会的勢力への対応について、方針及び規程を定め、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するための組織体制を確保する。

ｇ．財務報告の信頼性を確保するために、内部統制体制を整備するとともに、継続的にその有効性を評価し、維持、改善を行う。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	81,488	流動負債	32,938
現金及び預金	73,816	未払金	2,996
売掛金	2,090	未払費用	4,616
前払費用	5,217	契約負債	8,580
その他	364	一年以内返済長期借入金	10,134
固定資産	22,319	賞与引当金	1,420
有形固定資産	1,385	未払法人税等	388
建物	1,654	未払消費税等	3,283
減価償却累計額	△769	その他	1,518
工具器具備品	616	固定負債	35,277
減価償却累計額	△115	長期借入金	35,277
無形固定資産	1,730	負債合計	68,216
ソフトウェア	1,730	（純資産の部）	
投資その他の資産	19,203	株主資本	
長期前払費用	177	資本金	39,850
繰延税金資産	18,073	資本剰余金	29,850
その他	952	資本準備金	29,850
		利益剰余金	△34,107
		利益準備金	6
		その他利益剰余金	△34,113
		繰越利益剰余金	△34,113
		純資産合計	35,592
資産合計	103,808	負債・純資産合計	103,808

損　益　計　算　書

（ 2025年９月１日から
2026年８月31日まで ）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		186,753
売上原価		53,681
売上総利益		133,072
販売費及び一般管理費		109,220
営業利益		23,852
営業外収益		
受取利息及び配当金	171	
その他	0	172
営業外費用		
支払利息	709	
その他	58	767
経常利益		23,256
税引前当期純利益		23,256
法人税、住民税及び事業税	388	
法人税等調整額	4,670	5,059
当期純利益		18,197

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2025年９月１日残高	39,850	29,850	29,850
事業年度中の変動額			
当期純利益			
事業年度中の変動額合計	―	―	―
2026年８月31日残高	39,850	29,850	29,850

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
2025年９月１日残高	6	△52,311	△52,305	17,394	17,394
事業年度中の変動額					
当期純利益		18,197	18,197	18,197	18,197
事業年度中の変動額合計	―	18,197	18,197	18,197	18,197
2026年８月31日残高	6	△34,113	△34,107	35,592	35,592

個別注記表

重要な会計方針

１．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　　…定率法

ただし、2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	７年
工具器具備品	４年

無形固定資産（リース資産を除く）　　…定額法

なお、主な償却年数は以下の通りであります。

ソフトウエア	５年

２．引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち、当期負担額を計上しております。

３．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する各サービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

①法人向け教育

法人向けに研修サービスの提供を行うことを履行義務としております。当該履行義務は、研修サービスを顧客に納品する一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

②熱・考・動クラブ

法人向けに公開型のオンライン研修の提供を行うことを履行義務としております。

顧客の契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益認識しております。

なお、約束した対価の金額は、概ね１か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　18,073 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないと判断しており、当該判断は繰延税金資産の回収可能性に関する重要な仮定に該当します。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみとなっております。顧客との契約から生じる収益の金額は、当個別注記表「(収益認識関係)　1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	399,500株

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	495 千円
減価償却超過額	276 千円
繰越欠損金	17,243 千円
その他	340 千円
繰延税金資産小計	18,356 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△282 千円
繰延税金資産合計	18,073 千円

リース取引に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものです。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権（売掛金等）については、経常的に発生しており、担当者が、販売管理規程に従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
長期借入金（※２）	45,411	41,525	△3,886
負債計	45,411	41,525	△3,886

（※１）「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注１）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	73,816	―	―	―
売掛金	2,090	―	―	―
合計	75,906	―	―	―

（注２）長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	10,134	10,134	10,134	9,035	2,894	3,080
合計	10,134	10,134	10,134	9,035	2,894	3,080

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	41,525	―	41,525
負債計	―	41,525	―	41,525

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

関連当事者情報
　重要性が乏しいため、注記を省略しております。

収益認識関係
　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	人材育成事業
一時点で移転されるサービス	182,377
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,376
顧客との契約から生じる収益	186,753
その他の収益	―
外部顧客への売上高	186,753

　２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
　　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）３．収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

　３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
　(1)　顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等
　　当社の契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に計上しております。

（単位：千円）

	当事業年度 （2026年８月31日）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,571
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,090
契約負債(期首残高)	13,089
契約負債(期末残高)	8,580

　契約負債は、人材育成事業において、履行義務の充足前に顧客から受領した前受金であり、収益の認識に伴い取崩しを行います。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,089千円であります。

　(2) 残存履行義務に配分した取引価格
　　当初に予定される顧客との契約期間が１年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記
　１株当たり純資産額　　89円09銭
　１株当たり当期純利益　　45円55銭
　(注) 当社は、2025年９月18日付けで普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

監査役の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

私、監査役は、2025年９月1日から2026年８月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年10月30日

社外監査役　　中谷　啓二　㊞

以　上

MEMO